

知事とのふれあい対話（志布志市）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

| 意見項目 | 主な意見（要約） | 県の対応等 | 課名 |
|-------------|---|--|---------|
| ウミガメ保護について | <p>親ガメも子ガメも、非常に人工的なライトを嫌がる。ダグリ岬は現在、国道220号線が真横を通っており、宮崎県串間市から来る車のライトが砂浜全体を照らしてしまう状態。そこでぜひ、光を遮るための、景観を損なわないように低い木で植林をお願いできないか。</p> | <p>ウミガメは警戒心が強いので、光を照らすことなどで上陸や産卵を妨げることのないよう、県ではホームページ等で呼びかけを行っているところです。</p> <p>御意見にあるような、国道を通行する車両のライトが原因でウミガメの行動に大きな影響が出るような場合には、今後の対策について、関係者で協議してまいりたいと考えております。</p> | 自然保護課 |
| 事業者への融資について | <p>金融の面について、当初は簡単に融資が決まっていたが、だんだんだんだんハードルが高くなって、大変厳しい環境に置かれながら、今、融資の方をお願いしている点もあるので、どうかひとつ、県の方からも、そういう苦しんでいる方々に、よい手続きができるような方策にしていただければと思う。</p> | <p>県では、これまで金融機関に対し、中小企業者等から資金繰りの相談があった場合は、新規融資や既往債務の条件変更等に特段の配慮をしていただくよう要請しているところです。</p> <p>引き続き、県内の中小企業者の経営状況に応じた金融支援を行い、資金調達の円滑化に努めてまいります。</p> | 中小企業支援課 |

知事とのふれあい対話（志布志市）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

| 意見項目 | 主な意見（要約） | 県の対応等 | 課名 |
|---------------------------------|---|--|------------|
| <p>「かごしま 安心の宿」 について</p> | <p>感染防止対策の第三者認証というのがある。120何項目をクリアしないと、なかなか認定をもらえないということと、この認定をもらわなければ、トラベル旅行会社からの予約は全然入れていただけないということがあったので、もうちょっとこころを緩和していただければ大変ありがたかったなというふうに考えている。</p> | <p>県では、旅行会社に対し、認証施設に係る予約の取扱いについて要請等を行っていないところですが、現状を確認したところ、お客様の方から認証施設を指定されるケースが増えているとのことでした。</p> <p>このようなことから、今後、本県の基幹産業である観光の回復を図っていく上では、県内の宿泊施設において、まずはしっかりと感染防止対策に取り組んでいただき、観光客に安心して利用していただける環境をさらに整えていく必要があると考えています。</p> <p>今年度は、県下約1600の対象施設のうち、533施設を認証したところです。</p> <p>今後もこれらの取組を継続するとともに、より多くの施設に認証を取得していただけるよう、施設からの相談窓口の設置や、認証施設に対するインセンティブを設けることなども検討していますので、宿泊施設のみなさまには積極的にご参加いただきますようお願いいたします。</p> | <p>観光課</p> |

| 意見項目 | 主な意見（要約） | 県の対応等 | 課名 |
|-----------------|---|--|-------|
| 事業者への継続的な支援について | <p>今また、オミクロンという新しい感染が始まっているが、これがこのまま収束をすれば、何とかなるのかなということと、たとえこれが、感染が爆発的にならなかったとしても、ここで、県とか国とか、地方自治体からの支援策が急激に落ちてしまうと、もう立ち上がれないだろうと皆さん考えていらっしゃるようだし、できれば、これから一挙に、国と県と市町村と一緒にならないような支援策をしていただいて、できればこれから先長期にわたって、金額は少なくてもいいので、支援をしていただくような政策に変えていただければということを考えている。</p> <p>今まで消費者の方々が、プレミアムとか補助金がつけば利用するという、そういう今体質に変わってきてつつあるので、これが補助金等がつかなくなったときには、本当にまた大変厳しいときが来るんじゃないかというふうに考えているので、長期にわたって、そういうようなこと、対応していただけますように、よろしくお願い申し上げます。</p> | <p>県では、本県観光関連産業の早期回復を図るため、令和2年度から継続的に観光需要喚起策を講じているところです。</p> <p>令和3年度は、感染が落ち着いた10月以降、「今こそ鹿児島の旅（第2弾）」や「かごしま旅クーポン」等を本格的に再開するとともに、事業期間の延長や近隣県への販売拡大により、これらの利用促進に努めてきたところです。</p> <p>これらの需要喚起策については、年明け以降の感染拡大により、一時停止しておりましたが、「今こそ鹿児島の旅（第2弾）」については、県民向けに事業を再開し、3月31日まで期間を延長し、実施することとしております。</p> <p>本県観光関連産業も、長引く感染症の影響により、非常に厳しい状況が続いており、引き続き支援が必要であると考えています。</p> <p>感染収束の見通しは不透明ですが、今後も感染拡大の状況・変化に適切に対応しながら、令和4年度においても都道府県版「G・O・T・Oトラベル事業」などの需要喚起策を切れ目なく展開し、本県観光の回復に取り組んでまいります。</p> | 観光課 |
| (同上) | (同上) | <p>これまで、県では、中小企業等の資金繰りを下支えするための資金繰り支援や支援金の支給、「ぐりぶクーポン」の発行等による消費喚起策などに取り組んでまいりました。</p> <p>県としては、令和4年度も引き続き、「ぐりぶクーポン」の発行等による消費喚起策などに取り組み、県内経済の早期回復を図ってまいります。</p> | 商工政策課 |

知事とのふれあい対話（志布志市）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

| 意見項目 | 主な意見（要約） | 県の対応等 | 課名 |
|-------------------------------------|--|---|--------------|
| <p>災害時に木材が流れるのを防ぐための木材埠頭の設置について</p> | <p>志布志市の港湾は日本一の木材の輸出港になっている。その災害が出て、南海地震が発生をしたときに、津波が来た場合、あそこにある流木が、すべて市街地の方へ浮いて流れてきた場合には、そこが道路や建物の中に堰を作ってしまうのではないかと、想像を絶するような大きな被害に繋がるんじゃないかということ、住民とか、いろんな学者の方々も、そのことを心配をしているようなので、港は、できればこの流木を津波等のときに、市街地に流れ込まないような、何か専用の木材ふ頭等は建設ができないものか。そのことをぜひ検討していただければと思う。</p> | <p>志布志港からの原木輸出は主に外港地区で行われておりますが、ヤードが手狭であるなどの課題の他に、津波来襲時において原木が流出することも考えられます。 現在、蔵置されている原木が、津波来襲時にどのような挙動を示すか調査を実施しているところであり、どのような対策が必要か検討したいと考えております。</p> | <p>港湾空港課</p> |
| <p>有明北から曾於弥五郎インターまでのバイパス建設について</p> | <p>有明北から曾於弥五郎インターまでのバイパス道路。このことについて早急に対応していただければ、大変高速道路の事業価値も高まってくるんじゃないか、また志布志港に対する物流も、それなりに成果が上がってくるんじゃないかということを考えているところ。</p> | <p>東九州自動車道と都城志布志道路間のバイパス道路については、平成30年に設立された民間の協議会などから、東九州自動車道の曾於弥五郎インターと都城志布志道路の有明北インター間を結ぶ道路整備の要望をいただいているほか、令和2年4月には地元自治体からなる協議会も設立されたところあります。 県では、令和3年6月に策定したかごしま新広域道路交通計画において、広域交通の拠点となる都市や、重要港湾などの物流拠点を連絡する道路としての役割が期待されるものの、現時点で、路線の起点や終点を含め、具体のルートが決まっていない道路を構想路線として、曾於志布志道路を位置づけたところです。 曾於志布志道路については、今後、地形や沿道の状況、道路構造、整備効果など総合的に検討を行ってまいります。</p> | <p>道路建設課</p> |

知事とのふれあい対話（志布志市）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

| 意見項目 | 主な意見（要約） | 県の対応等 | 課名 |
|------------|--|--|-------|
| 移住・交流について | <p>移住，ワーケーション，地域おこし協力隊の活用，外国人の交流，あと出会いサポートっていうところで関わる場所があり，志布志市は鹿児島県の端っこだからこそ，サテライト的な使い方を，中央に遠いからこそ，東の拠点というような形で，より知っていただけたらいいのかなと。</p> <p>思いつくところと言えば，地域おこし協力隊は私自身OBで，近年定着率が高まっている。それが移住の実績にも繋がっている。</p> <p>また，出会いサポートセンターも，私自身出会いサポーターとして活動しており，事業内容は理解しているので，拠点として，移住交流支援センターを使っていたことができるんじゃないかなとか。</p> | <p>県では，市町村や関連団体と連携して本県へのUIターンの増加を目指した取組を進めています。</p> <p>ワーケーションについては，県ではパンフレットやホームページを活用した情報発信などを行っています。</p> <p>志布志市移住交流センター等の施設についても，ホームページに掲載して，ワーケーションに活用されるよう，情報を発信しています。</p> <p>また，県では，地域おこし協力隊の人材確保を図るため，ホームページ等に隊員募集情報を掲載しているほか，隊員の退任後の定住へ向けた支援としての起業・就業等をテーマにしたセミナーなどを開催することとしています。</p> | 地域政策課 |
| 外国人の交流について | <p>外国人人材に関しても，今施設を使って外国人コミュニティの定期的な集まりができていますので，これを広く多様な人たちの受け皿というところで進めていきたいので，これから県の進めることに寄り添って，うちもサービスを進めていきたい。</p> | <p>県では，多文化共生社会の推進に取り組んでおり，外国人向けの日本語等講座の開催や在留外国人をサポートするボランティアの養成等を行っています。在留外国人と県民の交流促進等に係る補助金の交付や多文化共生に取り組む団体へのアドバイザー派遣も行っていきますので，活用について御検討ください。</p> | 国際交流課 |

知事とのふれあい対話（志布志市）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

| 意見項目 | 主な意見（要約） | 県の対応等 | 課名 |
|--------------------|---|--|---------------|
| <p>出会いサポートについて</p> | <p>【再掲】 移住、ワーケーション、地域おこし協力隊の活用、外国人の交流、あと出会いサポートっていうところに関わるところがあり、志布志市は鹿児島県の端っこだからこそ、サテライト的な使い方を、中央に遠いからこそ、東の拠点というような形で、より知っていただけたらいいのかなと。 思いつくところと言えば、地域おこし協力隊は私自身OBで、近年定着率が高まっている。それが移住の実績にも繋がっている。 また、出会いサポートセンターも、私自身出会いサポーターとして活動しており、事業内容は理解してるので、拠点として、移住交流支援センターを使っていたことができるんじゃないかなとか。 外国人人材に関しても、今施設を使って外国人コミュニティの定期的な集まりができていますので、これを広く多様な人たちの受け皿というところで進めていきたいので、これから県の進めることに寄り添って、うちもサービスを進めていきたい。</p> | <p>県では、かごしま出会いサポートセンターを設置し、結婚を希望する方の出会いのきっかけづくりを支援しています。 同センターが所在する鹿児島市以外の地域においても、新たな会員登録やデータの閲覧が行えるよう、臨時の出張窓口を設置しており、令和3年度は、大隅地域も含め、回数を大幅に拡充しています。 また、県外在住の方などの利便性を向上するため、令和3年度からオンラインによるお引き合わせを新たに開始したところです。 今後とも結婚を望まれる方々の希望がかなうよう、結婚支援の取り組みを進めてまいります。</p> | <p>子育て支援課</p> |

| 意見項目 | 主な意見（要約） | 県の対応等 | 課名 |
|------------------------------|--|--|------------------------------|
| 志布志港の 小口輸送の 対応につい て | <p>志布志港からはコンテナ単位での東南アジア向けの輸出はできるが、小口輸送の対応ができない。小口輸送となると、博多まで移送し、志布志港の方に貨物が集まってないという状況がある。県の農林水産物輸出促進ビジョンにある「作る、集める、運ぶ、売る」というプロセスの「集める、運ぶ」というのを、ぜひ、志布志港の方に、設備整備の支援をお願いしたい。</p> <p>具体的に、貨物を集めることとして、県の公共多目的上屋というのがある。そこをリニューアルしていただいて、新しく建屋を作ることではなくて、そこに農水産物に対応できる設備を敷設していただいて、そういったところを集中的にして、荷物を集めていくということ考えている。</p> <p>そういったところに例えば冷凍冷蔵貨物対応、動物検疫の検査だとか、冷凍電源だとか、そういったものを敷設していただければと。こら辺の具体的なことについては、我々、物流業者の方で、意見、提案させていただこうと思っている。</p> | <p>志布志港新若浜地区国際コンテナターミナル内にある県の公共多目的上屋は、税関検査やコンテナ貨物の一時的な保管、輸出入される小口混載貨物の荷捌き所など、多目的なニーズに対応する上屋施設として整備しております。現在は、小口混載貨物の利用が少なかったことから、主に輸入コンテナ貨物の一時保管場所ならびに税関検査場所として利用しているところです。</p> <p>また、昨年12月には、近傍に民間の冷凍冷蔵倉庫も稼働しており、その施設を利用して、県と連携協定を結んでいるPPIHがシンガポール向けに青果物を混載しての輸出も行われております。</p> <p>このような状況を踏まえ、公共多目的上屋の小口貨物混載への対応については、ニーズ把握や取扱業者、施設の整備主体や管理方法など、総合的に検討を進める必要がありますので、今後とも関係者の皆様と意見交換させていただきたいと考えております。</p> | <p>港湾空港課 かごしまの食輸出戦略室</p> |
| 志布志港の 産直港湾化 について | <p>生産地から港という、産直港湾、そして今年、国交省から静岡県清水港の方が、産直港湾ということで認定されたが、鹿児島県としても、志布志港を産直港湾というようにすることするという目標を、積極的に検討をお願いしたい。</p> | <p>「産直港湾」については、ニーズ把握や、主体となる取扱業者、コールドチェーンの確保など、総合的に検討を行う必要があることから、必要性も含めて、関係者の皆様と意見交換してまいりたいと考えております。</p> | <p>港湾空港課</p> |

知事とのふれあい対話（志布志市）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

| 意見項目 | 主な意見（要約） | 県の対応等 | 課名 |
|---------------------|--|--|---------|
| 志布志市への特別支援学校の設置について | <p>距離が長いので、そういう保護者の方々の思いを、見逃してはいけないような気がして、メンバーでちゃんと話し合いをしながら活動を進めている。</p> <p>11月には陳情書を市の方へ上げさせていただいた。来年の3月には、県へ陳情書を提出する予定。この陳情書を機に、県や市が、子供たちのために、少しでも歩み寄ってくれたら、とてもありがたいと思う。</p> <p>知事は、この、遠方からバスを利用する子供たちや、現在、問題となっている、子供たちの利用増加のための教室不足とか。どのようにお考えなのか。また、県は今後どのように対応してくださるのか、意見がお聞きできたらなと思う。</p> | <p>特別支援学校については、現在、国の特別支援学校設置基準や児童生徒数の増加に伴う施設の狭隘化、通学時間など県全体の特別支援学校の教育環境の改善に向けた検討を進めているところです。</p> <p>令和4年度は、新たに学識経験者等で構成する委員会を設置し、施設の狭隘化や通学時間の課題など特別支援学校の教育環境の改善を検討することとしています。</p> | 特別支援教育室 |
| 志布志市への特別支援学校の設置について | <p>志布志市に生まれ、育つ子が、障害のある子もない子も当たり前市内の学校に帰るよう、志布志市に、特別支援学校の誘致、設置を強く要望したい。私たち保護者の気持ちを前向きに受けとめていただき、これから先、志布志市に、特別支援学校を作っていただくよう、強く要望する。</p> | <p>特別支援学校については、現在、国の特別支援学校設置基準や児童生徒数の増加に伴う施設の狭隘化、通学時間など県全体の特別支援学校の教育環境の改善に向けた検討を進めているところです。</p> <p>令和4年度は、新たに学識経験者等で構成する委員会を設置し、施設の狭隘化や通学時間の課題など特別支援学校の教育環境の改善を検討することとしています。</p> | 特別支援教育室 |

| 意見項目 | 主な意見（要約） | 県の対応等 | 課名 |
|-------------------------|--|---|------------------------|
| <p>基腐病に伴う農家への支援について</p> | <p>基腐病が原因で生産意欲を失って、離農が進むということも、とても大きな問題だというふうに思っている。そこで、今、市独自の基腐対策もあるし、国の対策もいろいろとあるが、県の方からも、いろんなアプローチで、生産者の生産意欲を落とさないためにも、サポートしていただきたい。具体的には、サツマイモ基腐病の、いろいろな問題があるが、圃場に、基腐の菌の入った苗を持ち込まないために、健全な苗を生産するところを作っていたら、生産者が健全な苗を買える環境を作っていたらいいということ、あとは、サツマイモの単価のサポートをしていただきたい。基腐病に、少し強い品種のサツマイモを生産しても、やはり澱粉用、加工用になってしまうと単価がとても安く、収入も大きく、カバーできないというところで、そういった澱粉に回すサツマイモの原料であっても、焼酎用と変わらないぐらいの価格にサポートしてほしい。</p> | <p>県では、これまで生産者農家向けマニュアルを作成し、南薩、大隅、熊毛地域に設置したプロジェクトチームにおいて、研修会や個別巡回等により指導を行ってきたところです。</p> <p>また、さつまいも生産者の経営安定を図るため、国の事業を活用し、農薬などの資材等の購入や、継続栽培に加え、新たに交換耕作への支援を行っているところです。</p> <p>令和4年産に向けた健全苗の確保については、農協等の育苗業者に対して、国との共同研究により発病抑制効果が確認された種いもの蒸熱処理装置について、農協等の育苗施設における導入を支援するとともに、健全苗の生産に必要な資材等の支援を行っているところです。</p> <p>さらに、令和4年度予算においては、育苗業者に対する健全苗・種いも確保のための肥料・農薬などの購入支援を行うほか、新たに排水対策・土層改良等に対する支援を行うこととしております。</p> <p>でん粉用さつまいもの生産者手取額については、国に対し、基腐病対策に要する掛かり増し経費などを考慮した交付金となるよう要請したところであり、その結果、令和4年産の生産者手取額は、令和3年産に比べて1,803円（4.8%）増の39,606円/トンとなったところです。</p> <p>県としては、引き続き、関係機関・団体と一体となって、基腐病対策に取り組んでまいります。</p> | <p>農産園芸課 経営技術課</p> |

知事とのふれあい対話（志布志市）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

| 意見項目 | 主な意見（要約） | 県の対応等 | 課名 |
|-----------------------------|---|---|---------------------------|
| <p>森林所有者に対する免税について</p> | <p>CO2とか、温暖化でよくニュースになるが、今、現在山を持っている方に対して、山がすごく、防災の面からも運用されてる面からもすごくいいが何もメリットがない。木は安いし、林業はどんどん仕事がなくなっていくし、これに対して、CO2対策として、山を大事にすることとしての、車1台ぐらいの免税をしていただきたい。予算もあることでしょうし、まずは普通車1台ぐらいから山の広さにも応じて、免税していく形になると思う。</p> | <p>水源の涵養や山地災害の防止など重要な役割を果たしている保安林の場合には、固定資産税が非課税となっています。</p> <p>また、森林所有者が伐採等により山林所得を得た場合は、所得税の特別控除などが設けられています。</p> <p>なお、一体的なまとまりのある森林において、効率的な森林施業を図る「森林経営計画」に基づき伐採した場合、更なる所得税の控除などの特例措置が設けられていますので、大隅地域振興局農林水産部林務水産課にご相談ください。</p> | <p>環境林務課 森林経営課</p> |
| <p>志布志港からの計画的な木材の輸出について</p> | <p>志布志港からどんどん材木が中国の方へ輸出されているが、計画制なく、どんどん中国に出されてる気がしてならない。そして、木は、すぐに使えるものじゃなく、30年40年かかってやっと使える材料になる。これを生産効率から見ると、ものすごく悪い。スギが、大体一本1万円ぐらい。ヒノキが1万4000円ぐらいとか聞いているが、植えても30年40年、下手したら60年ぐらいかけないと商品化されないわけなので、これをちゃんと今みたいにどんどん中国に輸出されると、あと数年したら、木材不足で洋材を輸入という形になるかと思われるので、計画的に輸出していただきたい。</p> | <p>県内で生産された木材は、製材所等で木製品やチップ等に加工されるほか、国内での需要が少ない低質材や大径材が輸出されている状況にあります。</p> <p>県では、スギ・ヒノキ人工林が本格的な利用期を迎えている中、森林資源の保続、いわゆる循環利用の観点から、本県森林の年間成長量と伐採量の均衡を図っていくこととし、「県森林・林業振興基本計画（H31.3改定）」における令和10年度の木材生産量の目標を、年間成長量の範囲内の150万立方メートルと定めており、令和2年度の木材生産量は約118万立方メートルとなっております。</p> <p>森林資源を将来にわたり活用するためには、「伐って、使って、植える」という循環利用を促進することが重要であることから、スギやヒノキの伐採跡地における再造林を推進してまいります。</p> | <p>森林経営課 かごしま材振興課</p> |

知事とのふれあい対話（志布志市）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

| 意見項目 | 主な意見（要約） | 県の対応等 | 課名 |
|---------------------------|---|---|-------|
| 志布志港にある飼料工場からの臭いについて | <p>飼料工場の関係で、フェリーから降りられたお客さんがすぐに「臭い」と、この一声が一番に来るらしい。飼料工場の方、バケツからホッパーに落とす時にすごい飼料が舞い上がる。これをバケツからホッパーじゃなくしてバキュームに全面的に変更していくことを望む。これはちょっとお金がかかるかもしれないが、日本の技術だったら可能だと思う。一部はバキュームでされてるが、ほとんどは、バケツから、ホッパーに落としていくので、すごいほこりと、その舞い上がったほこりのおいだと思う。</p> | <p>志布志港は、背後に国内有数の農畜産地域を有しており、同港で大量に輸入・製造された飼料は、広域の畜産農家に対し安定的に供給され、畜産業の振興に重要な役割を果たしております。</p> <p>いただきました御意見の埃やにおいについては、飼料原料輸入の岸壁荷役時に発生しますことから、利用者にもお伝えしたいと思います。</p> | 港湾空港課 |
| 志布志港の釣り人のマナー、トイレの衛生状況について | <p>岸壁から釣り人がたくさん釣りをしているが、食べた弁当とか、飲み物、そして釣具、釣り針、そういうのが処理されずに、持ち帰らずに、その場に落として帰る釣り人が、マナーのちょっと悪い人がいる。</p> <p>トイレに入ると、もうトイレじゃない。すごく汚れてて、とてもトイレと思えないのがほとんど。たまに綺麗になっているが、時々鹿児島県の軽トラックだと思うが、チリ拾いだと思うが、車でぐるーと回ってチリがなければ、もうそのまんま帰っていくみたいなので、そうではなくて、スピーカーちょっとつけてもらって、釣り人に対してのマナーをちょっと助言することを啓蒙していただければと思う。</p> | <p>岸壁等の施設については、安全面の観点から立ち入りを禁止しており、職員の巡視の際に釣り人等を発見した場合は、立入禁止である旨の注意喚起を行っております。</p> <p>志布志港のトイレにつきましては、週1回若しくは2回の頻度で清掃を実施しておりますが、今後、張り紙による注意喚起を行ってまいりたいと考えております。</p> | 港湾空港課 |

知事とのふれあい対話（志布志市）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

| 意見項目 | 主な意見（要約） | 県の対応等 | 課名 |
|---------------------|--|--|-------|
| 漁港の放置船について | <p>漁港だが、廃船がそのまま何十年も残っている。船主が分かっている間に、早く処理をしていくようにしないと、もう私が知ってる限り30年40年ほったらかしで、もう多分船主は分からないようになってくると思うので、これを何とか船主に、ちゃんと処理するようにしてほしいと、連絡を取ってもらって、処理していただきたい。</p> | <p>漁港については、県が管理する漁港と市が管理する漁港に区分されております。</p> <p>県が管理する漁港については、管理の一部権限を委譲している地元市町村と協力しながら、漁港区域の放置艇等の状況把握を行い、所有者への撤去要請を行うとともに、新たな放置艇等が発生しないようパトロール等を継続して行うことが必要と考えております。</p> <p>志布志市の漁港は、市が管理するものとなっておりますので、放置艇等については、志布志市に御相談いただきますようお願いいたします。</p> | 漁港漁場課 |
| 有機農業専門の農業普及員の配置について | <p>現在の県の、経営技術課の普及員が、加治木の事務所に1人、有機担当の専門がいる。あとの事務所にはいない。</p> <p>せめて、有機担当の専門技術員を、地域振興局ごとに最低1人ぐらいは、配置できないか。ご検討をお願いしたい。</p> | <p>現在、各地域振興局農政普及課にも有機農業の窓口を設置し、始良・伊佐地域振興局に配置している有機専門の普及指導員と連携して指導・支援を行っています。</p> <p>窓口を担当する普及指導員には、有機JAS検査員の資格を取得させるなど有機農業に関する指導体制の充実を図っています。</p> | 経営技術課 |

知事とのふれあい対話（志布志市）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

| 意見項目 | 主な意見（要約） | 県の対応等 | 課名 |
|----------------|---|---|-------|
| 有機農業に対する支援について | <p>有機栽培をすれば、毎年国の制度によって検査がある。検査は現在各県ごとに、それぞれ検査機関が委嘱されているが、私も検査員として10数年、タッチしてきたが、大変事務的な書類がうるさい。これらの簡素化と、費用も大変かかる。10アール当たり、機関によるが、3、4万から10万程度ということで、その有機農業を、生業として、経営を成り立たせるためには、ある程度の面積をこなさなくてはならない。そうすると、相当な経費が毎年かかる。現在、最初の1回に限り、若干の支援があるが、せめて今後は、毎年幾らかでもその支援をできないだろうかということ要望したい。</p> | <p>有機JAS制度の手続きについて、国は令和3年10月に、使用可能な資材のリスト化や2年目以降の圃場の実地検査を簡素化するなど制度を見直したところです。</p> <p>また、有機農業に取り組む農業者に対し、最大14千円/10aの助成があることから、その活用について、地域振興局、市の担当窓口にご相談ください。</p> | 経営技術課 |

知事とのふれあい対話（志布志市）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

| 意見項目 | 主な意見（要約） | 県の対応等 | 課名 |
|--|--|--|--------------|
| <p>無人航空機による、農薬の空中散布に係る安全ガイドラインの強制化</p> | <p>最近では、水稲の防除にも、無人マルチローターで、農業公社とか、或いは個人の農家を買って、散布しているが、それらに対する規制が改正されて、現在は無人航空機による「農薬の空中散布に係る安全ガイドライン」が平成元年7月に制定され、これに基づいて散布してくださいということだが、「ガイドライン」となると、一つの目安であって、強制力がない。そこで私も過去何回かそういう、隣接地に対するドリフトと言って、他の作物にかかってしまうと。そうすると、例えば野菜にかかったらその産地が、1週間10日間の出荷停止にあう。また、飼料作物にかかってしまった場合は、もう、牛にはやれない。間違ったら、知らずに食べさせてしまったら、子牛の流産とか、或いは高齢の牛の死亡というような事故が発生しているし、何回もそういう知見を得ているが、なかなか解決する時間もない。従って、この「ガイドライン」というのをもう少し、強制力のある表現に改正して、これらの無人マルチローター等の農薬散布に対する検討、相談機関、これらをもう少し充実できないか。</p> | <p>県は、無人マルチローターによる農薬の空中散布について、県農業環境協会等と連携し、隣接農地へのドリフト防止など危険被害防止対策等の安全対策を周知しています。</p> <p>今後とも国が定めた無人マルチローターによる農薬の空中散布に係る安全ガイドラインのほか、農薬取締法に基づき、農薬の安全かつ適正な使用を指導してまいります。</p> <p>詳しい内容等については、各地域振興局・支庁の農政普及課に御相談ください。</p> | <p>経営技術課</p> |

知事とのふれあい対話（志布志市）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

| 意見項目 | 主な意見（要約） | 県の対応等 | 課名 |
|-------------------------------------|--|---|------------|
| <p>農業者モニター制度（農業者の声を聴く制度）の復活について</p> | <p>農林水産省も、広く国民から意見を聴くために、農林水産情報ネットワーク事業で、農業者モニター制度というのがあった。それが今年の3月で廃止になった。私も30年近くそのモニターで、いろいろ、情報提供をもらいながら、こちらからも情報を提供した経緯がある。九州農政局で毎年1回、モニターを寄せて、意見交換会があり、直接農水省から担当者も参加して、現場の声を直接政府に届けるという制度。今、岸田総理は、聞く政策で、いろんな方の声を聞くと言われていたが、一方でこうして、聞く機会を失ってしまっているのだから、もう我々の声は届かないのかなと思う次第だが、知事の方で、こういう声を再度復活できるように、取り計らっていただきたい。</p> | <p>農林水産省による、生産者モニターを活用した「農林水産情報交流ネットワーク事業」は、令和2年度で終了し、同様の事業は実施していませんが、御意見等ある場合は九州農政局鹿児島県拠点において対応しているとのことです。</p> <p>また、県におきましても、大隅地域振興局農林水産部で対応しておりますので、御意見等ある場合は、お寄せください。</p> | <p>農政課</p> |

知事とのふれあい対話（志布志市）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

| 意見項目 | 主な意見（要約） | 県の対応等 | 課名 |
|---|--|---|---------------------------|
| <p>学校への太陽発電装置の設置について</p> | <p>小中高校に、太陽光発電をつけて、今どのくらい電力ができてるんだ、どのくらい使ってるんだということを表示して、市民の皆様、それから子供たちにも、できることなら太陽光発電の施設を、小学校中学校につけて欲しいが、予算等のことがあるので、できたら高校には、作って欲しいと考えている。</p> | <p>県立学校については、環境負荷の低減や自然との共生を考慮した施設整備を行ってきており、生徒の環境教育への活用などを推進するため、これまで46校において太陽光発電設備を設置しています。今後とも、環境に優しい学校施設の整備に努めてまいります。なお、令和3年度は、地産地消型再生可能エネルギーの導入促進を図るため、県立奄美高校に蓄電池を併設した太陽光発電設備をモデル的に設置したところ です。</p> | <p>学校施設課 エネルギー政策課</p> |
| <p>再生可能エネルギー導入や住宅の省エネルギー対策の先行地域について</p> | <p>来年度の国の予算で、再生可能エネルギー導入や住宅の省エネルギー対策を進める。先行地域を選び、5年程度にわたって重点的に支援するというのがあるので、できることなら、志布志市をその地域に加えてもらえると、子供たちや大人も関心が出てくるのではないかなと思うので、よろしくお願ひしたい。</p> | <p>国においては、地域脱炭素ロードマップに基づき、2030年度までに少なくとも100カ所の「脱炭素先行地域」を選定することとしています。カーボンニュートラルの実現のためには、各市町村において、再生可能エネルギー導入等の取組を積極的に進めていくことが重要であることから、県としては、脱炭素先行地域への応募等について、必要な助言や協力を行ってまいります。</p> | <p>環境林務課 地球温暖化対策室</p> |

知事とのふれあい対話（志布志市）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

| 意見項目 | 主な意見（要約） | 県の対応等 | 課名 |
|----------------|---|---|-------|
| 大隅地域への企業誘致について | <p>大隅半島は活断層がないといわれている、水も豊富。土地もある。人柄も明るく勤勉。だから内陸部に、海の方は温暖化でちょっと心配なので、内陸部の方に、企業が来たらなど。一番いいのは食に関する研究所とか工場とか、そういうものが来たらいいなと思うので、企業の誘致をよろしく願いたい。</p> | <p>県では、本県の特徴であるアジアに近い地理的優位性や、国内外を結ぶ充実した交通インフラ、優秀で豊富な人材、豊かな地域資源など魅力あふれる立地環境を積極的に広くPRしながら、食料品製造業を含めた企業の誘致に取り組むとともに、本県に立地する企業に対しては、事業所の新設・増設、設備の更新に対する補助等の支援を行っております。その結果、令和3年度は、食品や電子・機械・情報関連企業を中心に令和4年3月11日時点で43件の立地が決定し、そのうち食料品等の製造業については大隅地域の1件を含む7件の立地が決定しました。引き続き、地元市町と連携し、積極的な企業誘致に取り組むこととしております。</p> | 産業立地課 |

知事とのふれあい対話（志布志市）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

| 意見項目 | 主な意見（要約） | 県の対応等 | 課名 |
|------------|--|--|-------|
| 国民保護計画について | <p>鹿児島県の国民保護計画第5章の中に、国民保護に関する啓発ということで、第1、国民保護措置に関する啓発、武力攻撃事態等において住民がとるべき行動等に関する啓発、市町村における国民保護に関する啓発というのがある。その中に備蓄に関する、要するに何か起きたとき備蓄をしないといけないということで、食料だとか飲料水とか、そういうものを3日間程度を目安として、各家庭に備えるようにと。これは武力攻撃に対する備蓄だそうで、報道機関等で放送があったのかもしれないが、私の勉強不足で見落としているのかもしれないので、こういうのが実際、県の中で、市町村でそういうのがあるのかどうか。また、もしなかったとしたら、そういうこと等も教えてくださいと大変ありがたい。</p> | <p>県や市町村では、国民保護計画に基づく武力攻撃事態等も含めて、災害時に備え、各家庭の備蓄品や持出品を最低3日分準備するよう、ホームページや広報誌等を用いて、周知を行っているところです。</p> <p>また、志布志市では、各家庭に配布した市の総合防災マップや市のホームページを用いて、周知を行っているとのこと。</p> | 危機管理課 |

| 意見項目 | 主な意見（要約） | 県の対応等 | 課名 |
|---------------------------|---|---|--------------|
| <p>女性消防隊に対する教育訓練等について</p> | <p>女性消防隊の仲間が、県内では600名ほど各市町村にいる。その600名ほどの女性消防団員が、今コロナウイルスの状況で、ほぼ2年ほど開催はされていないが、研修会の方を1ヶ所に集まって、意見交換会、事例報告会をやっている。その中でもなかなか、消防活動をする上で、女性として、難しい点、歯がゆい点、いろいろと意見がある。今も、教育訓練等、年に何回か開催していただいているが、より一層、女性が活躍できる場所、女性がリーダーとして、できる場所を作っていただけるよう、お願いしたい。</p> | <p>消防団は、それぞれの市町村に設置される消防機関で、地域における消防防災のリーダーとして、平常時・非常時を問わずその地域に密着し、住民の安心と安全を守るという重要な役割を担っています。近年は、女性の消防団への参加も増加しており、特に一人暮らし高齢者宅への防火訪問、応急手当の普及指導などにおいて活躍しています。</p> <p>県では、消防学校において経験期間の短い女性消防団員に対する基礎的教育訓練を行う女性消防団員研修を開催しているほか、県消防協会が実施する女性消防団員研修会に対し補助を行っています。</p> <p>今後とも、市町村や県消防協会とも連携し、女性消防団員に対する訓練等の取組を進めてまいります。</p> <p>また、女性や若者の消防団員への加入を促進するため、女性消防団員を活用したPR動画を作成し、テレビCMやインターネット等で放映したほか、テレビ番組で女性消防団員の活動内容を紹介するなど、様々な広報媒体を活用した広報活動を実施しています。</p> | <p>消防保安課</p> |

知事とのふれあい対話（志布志市）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

| 意見項目 | 主な意見（要約） | 県の対応等 | 課名 |
|------------------------------------|---|---|-----------------------------|
| 大隅曾於地区初の女性消防士の誕生について | 大隅曾於地区には女性消防士がまだ1人も誕生していない。予算や設備等難しいこともあるかと思うが、私の娘も、小学6年生で将来の夢は消防士といつも言っているので、初の女性消防士が誕生できるように、お力添えいただけるとありがたく思っている。 | <p>消防本部における女性消防士については、令和2年4月現在、9消防本部に27名在籍しており、県内6消防本部においては、女性消防吏員を配置している部署の女性専用施設（トイレ、仮眠室等）の整備が進んでいるところであり、他の消防本部においても、区分スペースの確保や今後の整備を検討しているところもあるなど、徐々に整備が進んでいくものと考えています。</p> <p>女性職員の活躍の場を広げるためには、施設等の改善は必要であり、県としても消防長会や市町村担当課長会議等において助言を行っているところです。</p> | 消防保安課 |
| 基腐病対策のための菌資材、または堆肥などの、地力を上げる方針について | 基腐病が、なかなか減少しない要因の一つは、農薬に頼りすぎて、菌とか、堆肥、油かすなんかを使った、昔の農業も取り入れたところがないところが防除に至っていないのかなと私の感想だが、今、申し上げた、この農薬に頼るのも簡単ではあるが、畑にストレス、ダメージを与えかねない。今申し上げた菌資材、または堆肥などの、地力を上げる方針とか、そういうことは考えられないか。 | <p>基腐病対策のための菌資材の活用については、民間知見を広く収集し、普及現場への情報提供を行うとともに、優れた成果が期待される場合には検証を行い、防除対策に活かしてまいります。</p> <p>また、さつまいも畑は地力が低下しているほ場が多いことから、令和4年度において堆肥散布等の地力向上への支援について、予算を計上しています。</p> | <p>農産農産園芸課</p> <p>経営技術課</p> |

知事とのふれあい対話（志布志市）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

| 意見項目 | 主な意見（要約） | 県の対応等 | 課名 |
|----------------------|--|---|------------------------|
| 牛農家が堆肥を売るシステムづくりについて | <p>堆肥の切り返し等をして完熟にして、サツマイモ生産農家とか、野菜生産農家に販売するシステムづくりについて、県が力を入れてできないかなと思っている。この堆肥の切り返し等が、牛農家が難しい時には、私たち生産農家と連携して、この堆肥づくりを押し進めていけないかなと。また、この堆肥を切り換えした農家に、堆肥を販売するときに、少し和牛農家が割引をしたりとかすれば、私たちも助かるのかなと。</p> <p>また、牛農家も、口蹄疫があったときのための資金づくりということで、堆肥を売るというシステムができれば、牛農家も回り回って、助かるところではないかなと思っている。</p> | <p>県では、堆肥生産者を対象に堆肥コンクールの開催や良質堆肥生産に係る技術指導等を実施し、野菜生産農家が求める完熟した高品質な堆肥を安定的に供給できるように努めているところです。</p> | <p>経営技術課 畜産課</p> |
| 国の助成金の受給に係る農家台帳について | <p>農家台帳に載ってないと、国の助成金、サツマイモで言うと、継続支援資金、あと、3割以上の被害があったところの畑が、継続支援で半分。3割以上の被害があった畑は、それは農家台帳がなければもらえない。そうすると、若い農家とか、もう、生活に困窮していく農家なんかは離農したりとか、他の作物に転作したりとかいう状況が、来年も続いていくように私は思う。</p> | <p>農地については、農地法等において農地に関する権利の設定や移転を行う場合には、許可を受けなければならないとされています。</p> <p>農地の貸借に関する制度には、農地法第3条による貸借の許可のほか、農業経営基盤強化促進法による利用権設定等促進事業、農地中間管理機構が行う農地中間管理事業があります。</p> <p>基腐病に関する支援策については、特定農作業受委託契約を交わした農地について支援の対象となっていますので、詳しくは最寄りの市町村または市町村農業委員会に御相談ください。</p> | <p>農産園芸課 農村振興課</p> |

知事とのふれあい対話（志布志市）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

| 意見項目 | 主な意見（要約） | 県の対応等 | 課名 |
|--------------------------------------|---|---|--------------|
| <p>基腐病で経営難に陥っている農家に対する融資枠の創設について</p> | <p>基腐を起こしてる状況で、農家の経営は貧困に陥っている。この状況を打開するために、県が推奨して、JA、銀行等に、融資の大きい枠を作っていただけないかなと。この病気が今3年、4年続いている状況。まだ、あと自分は2、3年は続くと思っている。その中で、不安を抱えながら生活していく。また、作業をしていくと、どうしても機械が壊れたり、生活資金が必要になったりとか、そういう状況がやっぱり考えられると思う。</p> <p>農家が、この困窮した中でも、来年作に対する対策の資金が必要なので、また、燃料等の高騰により、マルチ等のお金というものも高騰している。資金が多くあれば、必要な対策、必要な修理ができて、収穫もスピーディーに行えるのではないかと思うので、近々にはできないとは思いますが、そういうことができないか。</p> | <p>サツマイモ基腐病による経営困難農家への融資としては、日本政策金融公庫の農林漁業セーフティネット資金があります。</p> <p>その他、経営改善を図るための運転資金として公庫の農業経営基盤強化資金や農協等の資金に県が利子補給を行うことにより低利で融資する農業近代化資金など農業者への各種融資制度があります。</p> <p>資金により貸付対象や用途、融資条件が異なることから借入を検討するに当たっては融資機関窓口や各地域振興局・支庁の農政普及課に御相談ください。</p> <p>また、様々なリスクからの農業経営の安定を図るため、自然災害や価格低下など、農業者の経営努力では避けられない収入減少を補償する収入保険への加入も御検討ください。</p> | <p>農業経済課</p> |

知事とのふれあい対話（志布志市）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

| 意見項目 | 主な意見（要約） | 県の対応等 | 課名 |
|-----------------|---|---|-------|
| 新規就農者に対する支援について | <p>新規就農にあたり、ハウスの建設にかかる費用なども、近年の材料費等の高騰により、建設費全体が高額になっている。私のように、脱サラして一から農業を始める者にとっては、農業機械はもちろん、軽トラや、他にも細かな資材からすべて揃えていかなければならない。そんな中、ハウスの建設費の高額化は、大きな負担となってくる。</p> <p>現状においても、各種補助事業などがあるが、建設費用などが年々上がっている。志布志市にはすばらしいピーマン研修という制度があり、今までも多くの県内外の人材の方が、研修を通して訪れ、志布志市に移住して、農業や地域の活性化に繋がっている。</p> <p>そんな志を持った若い世代の人材が、志布志市で、農業に挑戦しようと思えるような、就農時における支援策のさらなる拡充を知事の方をお願いしたい。</p> | <p>新規就農者に対する支援策について、県は、就農直後の経営確立に資する資金の交付などを行っているところではあります。</p> <p>また、令和4年度から新たな新規就農者育成対策として、新規就農者に対する機械・施設等の導入などを支援することとしています。</p> | 経営技術課 |

知事とのふれあい対話（志布志市）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

| 意見項目 | 主な意見（要約） | 県の対応等 | 課名 |
|------------------|---|---|----------------------|
| <p>国際GAPについて</p> | <p>日本国内の農産物においては、残留農薬の国内基準をクリアすれば、安全というのが一般的だが、海外に輸出する場合、そのレベルでは輸出できない。いわゆる土壌汚染、土壌の分析までやっていく、或いは有機栽培におけるそういう認証、等々のコスト。これらを、県、国として、早急に対応していかないと、現実的に先般東京オリンピックが行われたが、GAPと言われる、認証を受けた農産物が日本国内に数パーセントしかないと言われている現状で、生産者、特に鹿児島県の基幹産業、サツマイモがもう非常に厳しい環境に置かれてるということの中で、私どもの工場もサツマイモの加工がもうできない。来年はもう止めざるをえないという状況になっている。</p> <p>いずれにせよ、そういった生産者からの、やっぱり生の声を聞かれた中で、県、国としてもいろいろ支援策はとられてるんだらうと思うが、引き続き、そういったことに関して検討いただければと思う。</p> | <p>県では、輸出などの取組を促進するため、国際水準GAP認証の取得を推進しており、普及指導員等のGAP指導技術向上や、生産者に対するGAPの理解促進のための研修会の開催に取り組むとともに、国の事業も活用して、農業教育機関や環境負荷低減に取り組む団体の国際水準GAPの認証取得の支援に取り組んでまいります。</p> | <p>かごしまの食ブランド推進室</p> |